

国保小櫃診療所の選考結果について

市民生活部指定候補者選考委員会

申請することができる団体等の資格等（有・無）	公益社団法人地域医療振興協会
	有

選定基準	選考基準	配点	採点結果
			公益社団法人地域医療振興協会
当該指定施設の運営に関し利用者の平等な利用が確保され、及び当該指定施設の効用が十分に発揮されるものであること。	施設の設置の目的が達成されること。	75点 (15点×5人)	73
	利用者の平等な利用が確保されること。	75点 (15点×5人)	65
	住民サービスの向上が図られること。	125点 (25点×5人)	107
	施設の効用が十分に発揮されること。	100点 (20点×5人)	82
	施設を安全に管理するための措置が図られること。	150点 (30点×5人)	126
	その他	50点 (10点×5人)	47
当該指定施設の管理を安定的に行う人員、資産その他の経営の能力を有していること。	施設の管理を安定的に行う人員、資産その他の経営の能力を有していること。	125点 (25点×5人)	104
	施設の管理に係る経費の節減等が図られること。	150点 (30点×5人)	138
計		850点 (170点×5人)	742

※ 選定基準点（選定することができる最低基準点）は、 510 点である。

選考した指定候補者	公益社団法人地域医療振興協会
-----------	----------------